

(大会への報告)

研究者の「権利・地位と倫理」 についての報告

2006年5月第37回定期大会に研究者の「権利・地位宣言」「倫理綱領」案(Ver.4)が報告され、一年間会内で議論し、成案を得て「2007年の大会で正式な採択を求め、内外に公表する」との活動方針が決定されました。この方針に基づき科学者の権利問題委員会をはじめ会内で精力的な検討が行われ、会外の意見も聴き、12月の第16回総合学術研究集会の「総合討論会」では会全体としての討論を行いました。これらを通じて、多くの意見・コメントが寄せられました。

その後、事務局長、事務局次長、科学者の権利問題委員会による合同会議で検討を重ねて成案をとりまとめ、第42期第4回常任幹事会に研究者の「権利・地位宣言」「倫理綱領」(案)を提出しました。

常任幹事会は、会員の中に十分な合意が得られていない状況がなお存在していることから、その原因と組織上の対応とについて検討した結果、①今大会では「宣言」「綱領」として採択することは提案しない、②本報告は、研究者の「権利・地位と倫理」に関する本会の調査研究の成果をまとめた文書として第38回定期大会に提出する、ことを決めました。

なお大会には、本報告を踏まえて、自らの社会的責任と権利・地位、倫理を確認することによって学問と科学・技術の危機を打開する旺盛な運動の展開を呼びかける「特別決議」が提案されます。

| | |
|--------------|----|
| 1. まえがき | 1 |
| 2. 研究者の権利・地位 | 4 |
| 3. 研究者の倫理 | 7 |
| 4. 参考・参照資料 | 10 |

2007年4月

研究者の「権利・地位と倫理」合同会議